

ジェネリック医薬品利用差額通知書を送付します

保険・年金

健 康

フッ素イオン導入

産 業

創造事業部 ☎ 526-1772
8／産業課経済対策係 内 657

第4回羽村市福祉施策審議会

審議会などの傍聴

11月に国民健康保険を使って先発医薬品の処方を受けた方を対象に、ジェネリック医薬品利用差額通知書を送付します。

これは、先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合に自己負担額がどの程度軽減されるかを記載した通知書です。通知書には、実際に購入した薬の名前と自己負担額に加え、ジェネリック医薬品に切り替えた際に自己負担額が100円以上軽減される場合の軽減額を記載しています。

自身の薬代の節約は医療費全体の節約にもつながります。使用について不安な点や疑問点があれば、医師や薬剤師に相談してください。

※この通知書はジェネリック医薬品に関するお知らせです。手続きの必要はありません。

●問合せ 市民課保険係 内 129

55-1111(内) 623
■ 生年月日が平成9年4月1日以前で有効期間内の医療券を持っている方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり、再度認定はできません。

●問合せ 保健センター ☎ 5

55-1111(内) 623
●問合せ 保健センター ☎ 5

市内在住で平成28年3月31日現在、満3歳～小学校3年生のお子さん／費用無料／持ち物 よだれ用のタオル・洗濯バサミ1個・申込用紙

認定期間満了後も引き続き助成を受けるためには、更新手続きが必要です。有効期限満了の1か月前を目安に市区町村の窓口で手続きをしてください。

認定期間満了後も引き続き助成していません。

現在認定を受けている方で、認定期間満了後も引き続き助成を受けるためには、更新手続きが必要です。有効期限満了の1か月前を目安に市区町村の窓口で手続きをしてください。

会場 保健センター／対象

※3月12日(土)は、小学生が対象となり混雑が予想されます。ご了承ください。

▼日時 3月9日(水)～12日(土)
14日(月)・15日(火)の午前9時15分～10時30分

東京都では、都内に一年以上在住の18歳未満で、気管支ぜん息などに罹患しているなど、要件を満たす方に対しても、認定疾病にかかる医療費（保険適用後の自己負担分）を助成していません。

新を忘れずに
大気汚染医療費助成制度の医療券（気管支ぜん息）の更新を忘れずに

ジェネリック医薬品利用差額通知書を送付します

健 康

フッ素イオン導入

産 業

むし歯になつていない健康な歯や治療済みの歯にフッ素イオンをしみ込ませることで、むし歯になりにくくします。

お子さんのむし歯予防に役立ってください。

▼日時

3月9日(水)～12日(土)

14日(月)・15日(火)の午前9時15分～10時30分

経済産業省では、国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模ものづくりの新事業を創出するため、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの一部を補助する事業を行います。

第4回羽村市福祉施策審議会

審議会などの傍聴

▼日時 2月24日(水)午後7時

／会場

市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

(内) 116
●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

●問合せ 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。
●問合せ 社会福祉課庶務係

内 116

募集

都営住宅入居者募集
(地元割当)

祝日を除く)
内 256

親子でかんたん手話教室

手話を覚えて、コミュニケーション

ションの輪を広げませんか。

音楽に合わせて、楽しく覚え

▼募集住宅 高齢者住宅(シ

ルバーピア) 神明台三丁目ア

パート(神明台3-1-23)-1D

K単身世帯用・1戸/申込資

格 申込者本人が65歳以上で

あること、市内に3年以上居

住していることなど

※このほか、所得制限など条

件があります。詳しくは「募

集案内」をご覧ください。

申込み 2月16日(火)~24日(水)

(土・日曜日を除く)の午前8時

30分から午後5時までに、

直接市役所2階建築課へ/決

定方法 3月8日(火)市役所で

公開抽選

申込用紙・募集案内配布

▼配布期間 2月16日(火)~24

日(水)

配布場所・時間

○市役所2階建築課・1階案

内:午前8時30分~午後5時(土・日曜日は1階案内のみ、祝日を除く)

○市役所各連絡所:午前9時~午後1時(土・日曜日、

施設から

スイミングセンター
No.579-3210

平成28年度 第1期水泳教室

第1期水泳教室の申込受付
を開始します。ぜひ、参加し
てください。

▼教室期間 4月3日(日)~5

月28日(土)(曜日ごとのコース・

各全8回)/申込み 3月6

日(日)~20日(日)(月曜日を除く)

の午前9時から午後8時50分

までに、直接スイミングセン

ター受付へ、

※詳しくは、スイミングセン

ターウェブサイトをご覧い
ただくか、問い合わせてく
ださい。図書館
No.554-2280

本のリサイクル

保存年限を過ぎた雑誌や、
内容が古くなり不用となつた

図書などを無料で提供します。

午後4時、13日(日)午前10時

午後3時(いずれも本がな

く)の午前9時から午後8時

50分までに、スイミングセン

ター受付にある申込用紙に記

入し、直接受付へ

※申込用紙は、スイミングセ

ンターウェブサイトからダ

ウンロードすることができます。

※持ち帰り用の袋を持参して

ください。

※1人10冊までです。予約・

取り置き・本のタイトルな

どに関する事前の問合せは

受付できません。

手伝っていただけの方を募集

します(ボランティア)

○3月11日(金)午前9時~正午

ごろの準備

イクル当日の運営、13日(日)

午後3時~5時ごろの片付け

16210

※電話の受付時間は、土・日曜

日、祝日を除く午前8時30分~午後5時です。

商工会から
No.555-16211 FAX 555

商工会青年部主催講演会

二世三流生き抜く哲学
「馬鹿にされない馬鹿になれ」

個性を作り出す組織作り

介護事業および高齢者向け

住宅紹介業の代表取締役会長

で、個性心理學講師の資格を

持つ人気講師、宮内修さんを

招いて、人と人とのコミュニケーションについて面白おか

しく話します。

▼日時 3月2日(水)午後7時

~(開場午後6時30分)/会場

ゆどろぎ小ホール/定員 2

50人(先着順)/入場料 無

料/講師 宮内修さん(株式会

社あすき代表取締役会長

申込み・問合せ 事前に、電

話またはファックスで商工会へ

No.555-16211 FAX 555

※ファックスで申し込む場合は

商工会ウェブサイトから申

込書をダウンロードしてく

ださい。

※詳しいは、問い合わせてく
ださい。